



RIKKYO UNIVERSITY

日本学生支援機構
文部科学省外国人留学生学習奨励費
予約者説明資料

国際センター

学習奨励費について

趣旨

私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して、学習奨励費を給付する。

目的

その学習効果を一層高めるとともに、我が国と諸外国との教育交流の発展、相互理解及び平和友好を増進することを目的とする。

給付内容

①給付期間：2021年4月～2022年3月（1年間）

※「海外受験成績優秀者枠」の者は、「給付期間延伸対象者」であり、一定の条件を満たすと標準修業年限まで給付期間の延伸ができる。それ以外の者は延伸不可。

②給付月額：48,000円

応募者・受給者条件①

1. 提出書類を全て提出すること

・語学能力の証明書について

*以下のいずれかの水準に該当する必要があります。

日本語能力：

- ・日本留学試験の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）200点以上
- ・日本語能力試験N2レベル以上合格

英語能力：

- ・TOEFL iBT 72点以上／IELTS 5.5以上／TOEIC L&R+TOEIC S&W 1,560点以上

※CEFR（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠） B2レベル以上

★注意★

※万が一、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)への入学先報告を行っていない場合、至急届け出てください。（3月18日(木)締切の手続でJASSO指定サイトより報告するよう案内されています）

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/shoureihi/yoyakuseido/houkoku.html

応募者・受給者条件②

2. 学習奨励費受給後に、日本学生支援機構（JASSO）が大学を通じて行う**進路状況調査に協力する意志があること。**
3. 仕送りが**平均月額90,000円以下**であること。（入学料・授業料等は含まない）
※仕送り予定額が月額90,000円を超える場合には、90,000円を超えないように必ず調整してください。出来ない場合は、受給資格がありません。
4. **在日している扶養者の年収が500万円未満**であること。
※在日親族がいる場合は源泉徴収票または納税証明書を提出すること。
5. 学習奨励費との併給を制限されている、他の奨学金等の給付を受けている者ではないこと。
6. 機構の海外留学支援制度による支援を受けている者でないこと。
7. 学業成績について
新入生は成績基準はありませんが、**受給年度中成績評価係数が2.30以上を維持**する見込みのある者であることが求められています。**大学での学業に集中してください。**
8. 出願登録について
所定の期間に出願登録を行っている必要があります。
ただし、推薦順位決定課題の提出は不要です。
9. 日本学生支援機構の定める語学水準（日本語能力・英語能力）を満たすこと。

推薦・採用者の義務

1. 在籍確認のサイン

- ・国際センター指定の期間に月に1回在籍確認のサインをしてください。
- ・サインをする際には、在留カードと学生証を提示してください。
- ・指定期間内にサインを行うことができない場合は事前に相談をしてください。
- ・当該月内にサインを行わなかった場合は、その月の学習奨励費は振り込まれません。
- ・サインをしていない学生への確認の連絡は原則いたしません。
- ・3か月連続無断でサインをしなかった場合、学習奨励費は打ち切りとなります。
- ・4月分のサインは別途案内します。
- ・サインのスケジュールは別添資料にて確認をしてください。

2. 成績評価係数の報告

- ・学習奨励費支給期間終了後、支給期間中の成績評価係数を日本学生支援機構に報告します（※国際センターが代理で行います）。

3. 留学報告書の提出

大学からJASSOが指定する人数分の留学報告書を提出する必要があります。留学報告書は、機構ホームページ等で紹介されます。大学から求められた場合には、期限までに提出してください。

受給者の心構えと注意

奨学金はそれぞれ出願時期や出願資格が異なり、学生全員が受給できるとは限りません。
常に感謝の気持ちと最低限のマナーは忘れないようにしてください。

- ・ 受給する奨学金の正式名称は覚えること
日本学生支援機構（JASSO）文部科学省外国人留学生学習奨励費
- ・ 在籍確認のためのサイン期間を守ること
- ・ 定められた義務は守ること

★注意★

本奨学金受給に係り虚偽その他不正を行った場合、立教大学全体で募集が停止になってしまいます。

他の学生、後輩の迷惑にならないよう手続きにあたっては決して虚偽申告はしないでください。

学習奨励費給付の打切り

- ①在留資格に変更（留学→他の在留資格）が生じたとき
- ②学習奨励費の給付を辞退しようとするとき（修了等も含む）
- ③転学又は自主退学したとき
- ④修学状況等が著しく不良であると判断したとき
- ⑤提出書類等の記載事項に虚偽が発見されたとき
- ⑥停学、退学又は除籍その他在籍大学からの処分を受けたとき
- ⑦その他、受給者としての資格を失ったとき
- ⑧休学又は留学をして、同年度内に復学しない場合
- ⑨3か月連続してサインを無断で行わず、大学からの連絡にも応じない場合

※休学・留学について

休学または留学中は学習奨励費の給付が休止されますが、同年度内にその理由が止んだ場合には給付休止を解除することができます。

休学または留学する場合は、必ず早目に国際センターに相談してください。

提出書類・提出先

★4月19日（月）までに、以下の提出先フォームより受給申請手続を行うこと。

提出する書類

<全員>

- ・語学能力の証明書コピー（日本留学試験成績証明書等）

<「区分：日本留学試験受験者、日本語教育在籍者」で以下書類が未提出の学生>

- ・給付予定決定通知書コピー
- ・入学届（ピンク色のJASSO所定用紙）

<入国済みの学生>

- ・ゆうちょ銀行の通帳のコピー＊
（口座番号・氏名(ｶﾀｶﾅ)記載ページ)

＊在留資格「留学」未取得で、ゆうちょ銀行の通帳コピーが提出が出来ない場合、
渡日次第、提出してください。

（奨学金の支給にあたっては「日本国内の生活費として充当されるための奨学金」となるため、渡日後の手続が完了してから、当該月分より支給となります。）

★提出先

<http://s.rikkyo.ac.jp/d802b5a>



RIKKYO UNIVERSITY

The founding spirit of Rikkyo University is steeped in Christian values of providing a liberal education that nurtures every aspect of the individual. These values continue to be our guiding principle.